

高齢者交通安全アドバイザー の訪問について（お願い）

高齢者を悲惨な交通事故から守るため、また、事故に遭わないようにするために、家庭訪問をしながら交通安全についてお話をしています。

交通安全に関する地域の皆さんの要望や意見を十分に尊重するよう努めるとともに、65歳以上の方々には交通安全教室の参加意思などを聞きながら「訪問カード」の記入等をお願いしております。

1月～3月の期間で各家庭に訪問いたしますので、訪問の際はご協力よろしくお願いいたします。

【私たちが高齢者交通安全アドバイザーです】

◎ すす だ しょう こ 田 田 笑 子	◎ しま だ ま み 嶋 田 麻 美
◎ た なか えみ こ 田 中 恵美子	◎ た なか ま ゆみ 田 中 真 弓

【お問い合わせ先】

能代警察署 交通課 ☎52-4311

特別障害者手当 障害児福祉手当について

◆手当について

在宅の著しく重度（寝たきり、またはそれに準ずる状態の方）の障害児・者に対して、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当が支給されます。

◆支給要件

- ①特別障害者手当…精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅者。
- ②障害児福祉手当…①の要件をおおむね満たす20歳未満の在宅児。

◆手当額

- ①特別障害者手当…月額26,520円
 - ②障害児福祉手当…月額14,430円
- ※変更になる場合があります。

請求方法については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町民生活課 健康福祉係 ☎79-2113

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者を試験により採用し、所定の教育訓練を履修後に予備自衛官として任用する制度です。

予備自衛官は普段は学生や社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するために訓練招集に応じ、有事の際には防衛招集命令等により自衛官として後方支援等の任務にあたります。

・技能公募：

18歳以上34歳未満

・一般公募：

18歳以上で保有する技能により53歳～55歳未満

【申込期限】

4月14日（月）まで

【試験期日】

4月20日（日）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（金）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

能代地域事務所

☎（52）0768

男女共同参加社会

づくり基礎講座

【日時】

2月16日（土）

【場所】

13時30分～15時30分

【内容】

藤里町総合開発センター

講演、意見交換

2階研修室

青森県立保健大学准教授

佐藤 恵子 氏

【お問い合わせ先】

教育委員会

生涯学習係

☎（79）1327

福祉のあらゆる分野の相談窓口

高齢者、身体・知的・精神障害者、児童・女性に関する福祉、心の健康などの相談を受け付けています。

【開設日】 毎日（年末年始を除く）

【開設時間】 平日：8:30～19:00
土日祝日：10:00～18:30

【福祉相談ダイヤル】

TEL：018-831-2940

FAX：018-831-2306

E-Mail：fukushi@pref.akita.lg.jp

【所在地】 秋田市中通2丁目1-51

（明德館ビル1階）